# 総務常任委員会記録

## 令和4年8月4日(木)午後1時 19 分~午後3時 10 分(9階 903 会議室)

#### 〇出席委員(9名)

委員	員 長	梅津	一匡	
副委員長		根本	雅昭	
委	員	石原消	石原洋三郎	
委	員	高木	克尚	
委	員	小松	良行	
委	員	村山	国子	
委	員	小野	京子	
委	員	黒沢	仁	
委	員	宍戸	一照	

### 〇欠席委員(なし)

### 〇案 件

- 1 参考人招致
- 2 参考人招致に対する意見開陳
- 3 行政視察について
- 4 その他

午後1時19分 開 議

(梅津一匡委員長) ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

初めに、参考人招致を議題といたします。

本日は、参考人として、元杉妻地区町会連合会会長、尾形武治様にご出席をいただき、お話を伺います。前回の委員会におきましてご議決いただきました参考人の略歴及び本日の調査内容につきましては、資料1、参考人略歴及び資料2の参考人招致に関する調査内容にそれぞれ再掲しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、参考人招致に関しての注意事項を申し上げます。資料3の2ページ、参考人招致実施要領の10、 各委員に対する注意事項をご覧願います。まず、1点目でございますが、参考人はあらかじめ依頼し た事項、事前質問について意見を準備して出席いたします。そのため、事前質問以外の事項について 意見を求めた場合、委員長は委員の発言を制止することができますので、ご了承願います。ただし、 参考人の了承が得られるならば意見を求めることができます。

2点目ですが、参考人には証人と異なり、百条調査のような強制力がなく、委員から依頼して出席 を求めるものですので、参考人に対し礼節を尽くし、追及するような質問をしないでください。

3点目ですが、参考人招致のスケジュールは、参考人招致実施要領の5、当日の進め方記載の日程のとおりです。説明が20分、質疑応答が40分となっております。また、参考人招致終了後に意見開陳を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、参考人をご案内してまいりますので、暫時休憩します。

午後1時21分 休 憩

午後1時26分 再 開

(梅津一匡委員長)委員会を再開します。

本日は、災害時における市の役割・市民の役割に関する調査の一環として、参考人の方にご意見を 伺うため、元杉妻地区町会連合会会長、尾形武治様に参考人としてご出席をいただき、令和元年東日 本台風等杉妻地区で起きた災害時における体験、杉妻地区防災マップ、杉妻地区防災計画の作成に携 わって、防災や減災についての考えに関するお話をお伺いすることとしております。

この際、一言ご挨拶を申し上げます。尾形様におかれましては、大変足元の悪い中、またお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日は、忌憚のないご意見をお聞かせいただきながら委員会を進めていきたいと思いますが、今日は幾分涼しい陽気でございますけれども、参考人招致ということで大変慣れない状況とは存じますので、緊張もされるかと思いますので、水分補給をまめに取っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日の会議の進め方でございますが、最初の20分で尾形様から事前に依頼した項目に関してご説明、 ご意見をお述べいただき、その後の40分で質疑応答という形で進めてまいります。

なお、今般の参考人招致にあたり、参考資料としまして、尾形様が作成に携わられました杉妻地区 防災計画、杉妻地区防災マップにつきまして、資料4から資料6までに掲載をさせていただいており ますので、この旨お伝えさせていただきます。

それでは、早速ご説明、ご意見をお伺いしたいと思います。

参考人の方のご発言をお願いいたします。着席のままでお話しください。

(**尾形武治参考人**) それでは、今紹介いただいた尾形でございます。こういう場所でのお話ですので、 多少緊張しながらお話しするようになるかと思います。 取り留めのない話になるかと思いますけれど も、何か参考になることがあればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続けてよろしいですか。

(梅津一匡委員長) はい、お願いいたします。

(**尾形武治参考人**) それでは、(1) 番の令和元年台風19号時の体験ということでちょっとお話しさせていただきたいと思います。

その前に、昭和61年に8.5水害があったわけですけれども、そのときとの違いというのは結構大きな違いがあるかと思います。その当時ですと、大森川の川幅も今の3分の1ぐらいだったと記憶しております。堤防の高さもやっぱり3分の1ぐらいということで、あのときは南町の新川の氾濫と、それから大森川の堤防も低かったものですから、溢水があって、向町もかなりの被害を受けたわけです。今回の台風19号については、向町のほうでは水害はなかった、それは、堤防も整備されましたし、南町には大きな雨水処理場もできていましたので、被害もなかったわけです。今回は、雨水処理場が予想外の水害で電源がやられたということで、内水の排除が非常に大きな影響を受けたというのが大きな要因になっているかと思います。

私たちも、夕方5時ぐらいに集会所に町会役員で集合しまして、現場の情報収集ということで、水位の確認とか、それから3か所かな、業者の方がポンプで内水排除していたわけですけれども、そういったところを見ながら努めておりました。その時点で、6時過ぎぐらいに向町からお一人集会所のほうに避難された方がおいでになりました。

消防団は、その前に広報活動に行ったわけですけれども、かなり時間たってからですけれども、雨水ポンプ場の隣の家の方から、水が入ってきて助けてくれというのが私の自宅のほうに入りまして、自宅のほうから私の携帯のほうに救助要請がありましたということでしたので、消防のほうにも連絡しまして、国道115号から雨水処理場のほうに行く道があるわけですけれども、私はそこから行くから、消防団は堤防から回ってくれということで指示しながら救助に向かったのですが、実際には救助にはなりませんでした。そこに入っていく時点で大体膝ぐらいまでの水だったのですけれども、入っていくにつれてだんだん水深が深くなりまして、膝まで行って、これではちょっと無理かなと思いながら、家の花壇までは行ったのですけれども、そこで2階で懐中電灯が動いているのが見えるものですから、2階に避難されているなと思いながら、大きな声で何度か声をかけたのですけれども、何の返答もなかったので、しばらくそこで様子を見ていたのですけれども、だんだん深くなってきて、私の股ぐらいまでの水になってしまったのです。これはやばいなということで、戻るようにしました。

その時点で、旧国道4号と国道115号の交差点がありますけれども、あそこはまだ水が上がっていませんでしたので、そこまで何とかたどり着いたのです。ただ、そこまで、膝の上ですね、異常な水位の水があって、何か流れてきたのが足にぶつかったり、本当に歩けないのです。ようやくたどり着いて、そしたら消防署の方がおいでになって、実はこういうわけで救助に行ったけれども、どうしようもなかった、何とかしてくれと言って、分かりましたと、お二人で向かったのですけれども、これは無理だと、やっぱりゴムボートだということで、その後、多分ゴムボートで行ったのかと思うのですけれども、そこに戻った時点で、ちょうど道路の向かい側に親子連れで来た車があったのですけれども、濁川橋の下が冠水していたものですから、車が動かなくなったのです。それを水がないところま

で押したのですけれども、さらに水位が上がってきたので、また移そうということで押していったのですけれども、その旧国道 4 号と国道115号の交差点、押し始めたときに水はなかったのですけれども、そこに到達するぐらいには膝ぐらいまで水が来たのです。これはやばいなと思いながら、その交差点から20メートルぐらい先に駐車場あるのですけれども、そこまで運ぼうということで運んだのですが、運んだ途端に、濁川のほうから物すごい勢いで波を立てた濁流が押し寄せまして、せっかく運んだ車もタイヤが埋まるぐらいの水でしたけれども、そこで水没というか、どうしようということになって、郷野目の集会所から二、三十メートルのところでしたから、そこまで避難してもらおうということで避難してもらったのですが、子供が 2 人いて、上の子はお父さんと一緒に行ったのですけれども、下の子が 2 歳ぐらいで、奥さんが抱えて避難しようとしたのですけれども、奥さんが小柄な方だったものですから、お子さんは私が預かりますということで、集会所まで避難してもらったのです。そしたら、その後ゴムボートが集会所の玄関まで乗り入れてきて。ゴムボートでは 2 回ぐらい避難される方がいました。集会所に避難された方は大体10名ぐらいでした。

このまま集会所も床上に来てしまったらどうしようという心配があったのですけれども、幸いあと 1センチぐらいのところで水位が止まりましたので、それで何とか一晩、我々もそこで過ごしたわけですけれども、あの水の中での救助というのは絶対無理はできないなというのをそのときつくづく感じまして、あのまま堤防が決壊するまであそこにいたのではどうなっていたのかなという気もします。 いろいろな経験をしたわけですけれども、地元の消防団が濁川橋の下で、自主的にポンプ車1台で排水作業をやっていたので、私もホースの延長等を手伝ったのですけれども、水位が上がってきて、これ危ないぞということで撤収したのですが、その後二、三十分後に堤防が決壊しましたので、あのまま排水作業をやっていたら、濁流にのみ込まれたなという感じがしています。

それから、近所の民生委員の方ですけれども、炊き出しをしてくれましたので、避難された方、それから消防団、我々もその炊き出しの中で一晩過ごしまして、翌日の午後4時ぐらいにようやく家に帰りましたけれども、そんな体験をしました。

やはりあそこは太平寺より南のほうの水が全部集まってくるのです。大森川につながるところに業者に頼んで排水ポンプを設置してあるわけですけれども、各場所に1台ずつなものですから、排水し切れないのです。今後はせめて2台にしてもらわなくてはならないかなというような思いでいました。業者の方も、ある程度の水位になると、やはり自分の身を守るということで、ストップして帰ってしまうのです。ですから、最後まで排水はできないのです。どういうふうな対処をしたらいいのか分からないですけれども、その辺も何か問題なのかなという、そんなことで最後までの排水というのは厳しいなという感じをいたしました。

翌日からは、いろいろな状況とか、市からのいろいろな要望とかの準備に伴い奔走していました。 あのときの反省としては、やはり危険な救助活動は行わないと、そして排水ポンプを増やしてもらい たいということを感じました。 それから、2番の杉妻地区防災マップ、これは杉妻地区の青少年健全育成と杉妻小のPTAが先に 策定していた危険箇所マップがあるわけですけれども、それに肉づけするような形で危険箇所をマッ プの中につぎ込んだという状況です。最初の危険箇所以外に、私のほうでも各町会全域を回って、地 震の際に倒れそうなブロック塀はないか、看板はどうか、それから自動販売機、これらを全部チェッ クしまして、地図上に加えさせてもらうようになったわけですけれども、あまりにも細かいので、防 災マップを見てもどこにあるかというのがちょっと分かりづらいかと思うのですけれども、とにかく 町内全部を回って、そういったものをピックアップするという作業でした。

それから、次の地区防災計画作成にあたってということなのですが、書いてある基本的なものは納得できる内容だと思います。ワークショップも3回ほどあったのですが、あまりに細かくて、多岐にわたった項目なので、ある町会長さんは説明受けたって何にも分からないと、何を言いたいのだろうというような声もありました。本当に細々としたものになっているものですから、果たして本当にこれに沿って町会、地区で活動できるのかなというのが一番の印象であります。いずれにしましても、各町会長さんの話を聞きますと、やはりあまりにも細か過ぎて、多岐にわたって、限られた町会の人たちでこれを対応できるのかというのが一番の問題点だったと思います。このままの形でやったら、郷野目については、役員のほとんどが予想浸水深5メートルから3メートルぐらいの居住者がほとんどですから、それに基づいた中で救助活動とかというのは、まずは自分を守るほうが先になってしまうのかなという感じがいたします。ですから、地区に要望するのは分かるのですけれども、果たして本当に地区でこのようにできるのかなというところも考えてもらえればというふうに感じております。

それと、防災、減災についての考えということですけれども、やはり自分が置かれている立場というものを理解してもらう、まず自分の地区のことを知ってもらうということが大切だと思います。自分はハザードマップの中でどこにいるのか、それを住民の方にどういうふうに意識づけしていくか、どういうふうな形で対応していくのか、減災という観点からすれば、やはりそれがこれからの課題かなというふうに感じていました。減災ですから、やはり防災訓練が必要かと思うのですけれども、地区と町内の両方必要になってくるのかなと思いますけれども、先ほど言いましたように、限られた人数でどんな訓練ができるのか、その辺の役割分担とか、そういったことを考えたときに、今でもなかなか町会がこういうふうになっていない中で、これだけの人数を集めるというのはちょっと厳しいなというふうに感じております。

それと、災害時要援護者の対応なのですけれども、これは支援者を要支援者にそれぞれ1人つけておりますので、常々コミュニケーションを取るということと、あと災害時の情報伝達、これは支援者が確実に伝えるということが大切だというふうに思っております。特に要支援者に支援者をつける際、要請のあった方が1軒1軒を回って、どんなことが必要なのですかということを聞いて回ったのです

けれども、支援のとき助けてくださいということはほとんどなかった。情報が欲しいということでした。ですから、いつの時点で避難したらいいのか、そういった情報があれば、あとは息子、近所、親戚とかにお願いしてあるので、とにかく情報が欲しいという要望がありました。だから、いろいろな方法はあるかと思うのですけれども、高齢の方がどんな形で情報を得るのか、その辺も問題になるので、やはりそこは支援者が、今の時点で準備してください、避難指示が出ました、高齢者の方は避難してください、それをきっちり伝えるということが大切だなというふうに思っております。ですから、レベル2の段階で避難準備の情報を流すとか、レベル3ですと高齢者等の避難指示ですから、そのときには完全に避難をお願いすると、そういった支援者としての務めもあるのかなというふうに感じております。

大体そんなところなのですけれども、取り留めのない話ですけれども、よろしくお願いします。

(梅津一匡委員長) ありがとうございました。

参考人の方からのご説明、ご意見の開陳等は以上となります。

次に、質疑応答を40分間の範囲内で行います。

それでは、ご質疑のある方はお述べください。

(村山国子委員) どうも貴重な体験等、お話どうもありがとうございました。

一番最初のところで、台風被害のときに救助に向かったとき、もう膝まで水があったとおっしゃられていたのですけれども、テレビとかで見ると、膝まであったら相当危険になっているのかなと、歩くのも大変だというのを見たことがあったななんというのを思い出したのですけれども、やっぱりどこで判断するか、もう引き返そうと判断するかというか、集団だとどうしてももう少し行ってみようかみたいなのがあるのかななんと思うのですけれども、危険だから、もうやめようという判断はどの辺で、どういう状況のときされたのですか。

(尾形武治参考人)確かにその判断は難しいと思います。私も行って、膝までのところは何とかできるのです。ですから、大丈夫だと思って行くと、だんだん増えてきますので、私はそれまで、その救助される家の向かいまで行ったのですけれども、そこにフェンスがあって、土台でこれぐらいコンクリートがあったものですから、そこに乗っかって声をかけていたのですけれども、駄目だなと思って下りたらここまであったという状況です。これは駄目だと思って、その時点で引き返しました。

(村山国子委員)膝からもう上になると、本当に歩くのが大変だったのだろうなと思われるところです。

あと、要支援者に対して支援者がいるというお話だったのですが、支援者というのはどういう方が なっていらっしゃるのですか。

(尾形武治参考人) 主に町会役員、民生委員、近所で健康な丈夫な方です。

(村山国子委員) そうすると、主に70代ぐらいの方が多いということですか。

(尾形武治参考人) そのとおりです。町会役員というと、大体平均年齢70歳前後になりますので。

(村山国子委員) あと、このマップに関してだったのですが、すごくご苦労されたのでないかと思う のですけれども、何人関わって作られたのですか。

(尾形武治参考人) 8名ぐらいだったと思います。

(村山国子委員) どういうふうに生かすかが課題だと思うのですけれども、町内会、あと班単位でとか、これを見て、自分が住んでいるところはこういう危険箇所があって、集会所は地元の人なので分かるかなと思いますが、集会所はここ、電話がここだよとか、そういう確認とかはされたのですか。

(尾形武治参考人)特に一つ一つの確認はしていません。ただ、避難所として福島トヨタさんに協力いただいて、避難所ということで協定を結んでおりましたので、それについては町会全部に、締結式のとき、時間のある方は締結式に出てくださいとか、その後、こういう形で締結しましたので、万が一のときにはあそこに避難できますよというようなことはやっています。

(石原洋三郎委員) いろいろご教示ありがとうございます。

計画作成の中で、多岐にわたっていて、細かい部分もあって、それを町会の皆さんに実行していただくのが難しいというお話があったのですけれども、計画の中ではいろいろな防災訓練、個別訓練、町内会訓練、総合訓練、体験イベント型訓練、図上訓練をしますと書いてあるのですけれども、今、町内会で行われている訓練の内容であったり、また訓練を行っていく中での課題などを教えていただければ。

(尾形武治参考人)正直言いまして、町内独自での避難訓練はなかなかできなかったので、今のところやっていなかったのですけれども、杉妻地区合同の防災訓練に参加させてもらっております。それと、トヨタ自動車さん、太平寺町会さんと私たちの町会で訓練を進めていきたいというような話が出ていますので、そんな形での防災訓練ができればと思っています。

(小松良行委員)体験から非常に貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

郷野目地区の台風19号での水害被害については記憶に新しいところで、ご自身がポンプ場周辺まで 救助に向かわれたと。大変奇特な経験と、またそうした対応に迫られるといった、本来であればそう した防災に関わる方々が先行して行わなければならない。しかしながら、刻々と変わる状況が消防本 部並びに福島市の防災センターのほうに上がってきていないと、町会長さんが自ら動かなければなら ないと、なるほど危機事象にはそういったこともあるのだなということを改めて感ずるところであり ますけれども、今回の地区防災計画策定にあたっては、町内会長さん並びに消防の方々とか、多くの 方々が携わりながら策定されていったものと理解し、今後の地区防災計画の先鞭を切って取り組まれ たことには非常に敬意を表する次第なのですが、今の尾形さんのお話の中でも、救出、救護といった 活動に際して、町民はどこまでやらなければならないのかとか、大変な思いをして水没したお宅を訪 ねようとなされたということで、大変身の危険も感じたということでありますけれども、実際この4 ページ、③で救出、救護といった中においては、これは建物倒壊の例を書いていますけれども、安全 を確認した上で住民は救出しましょうといった点であったり、火災が発生した場合、消防が到着する まで家庭用消火器やバケツリレー等によって初期消火活動を行って延焼の拡大を防ぎましょうと、確かにそうしなければならないかなとは思うのですが、どの程度安全というものを担保しながら、地区民が協力できるのかというのは、先ほどの話の中にもあったとおり、非常に難しい問題だと思っていますけれども、行政や専門家、いわゆる消防、消防団の在り方と、町内会長さんたちが情報収集して情報発信するといった司令塔としての役割、あるいは今のお話を総合すると、やっぱり町民は情報伝達、あるいは自分の位置も含め、どういう災害が想定されるのか、その際どういうふうに避難したらいいのか、それぞれの役割がもっとこの中で細分化されていくべきなのだろうなと思っているのです。こういうふうにはざっくり書かれていますが、各町内会長さんも、これ全部と言われてもなと思うのは当然のことで、この辺の役割分担というのですか、これは地区全体の計画となっていますが、それぞれの立場、町内会長さんや役員さんが行うべき部分と、私の理解では、住民一人一人がそういう部分でしっかりともっと認識のレベルを上げてもらうこと。ただ、どうしても情報弱者といいますか、届きにくい、あるいは理解しにくいといった方々に、いかに伝達し、早めの避難活動につなげるかといった点が大変重要になってくると思っているのですけれども、尾形さんの見解をちょっとお伺いできないかなと思います。

(尾形武治参考人) 救助の問題なのですけれども、先ほど言いましたように、あの地区、浸水深5メートルから3メートルのところに多くいるわけですので、そうなった場合に、救助に向かうのはまず無理です。ですから自分の家族、自分の身を守るということが先ですので、そうなる以前の情報伝達を要支援者、高齢者に担当する方からの情報提供と、それから町内会に車載のスピーカーがあるのですけれども、これは通常、資源回収を今日やりますよとかの広報に使っているスピーカーなのですけれども、そういったものを利用しながら町内を巡回して、広報したいなというふうには思っています。(高木克尚委員) ありがとうございます。

お話を伺って、自分を顧みず救助に行く尾形さんの男気と、それから状況判断で二次災害を避けるための勇気ある撤退と、非常に敬服する次第でございます。そんな尾形さんの背中を見て、後任の役員の方々は意識を高く持たれていると思うのですが、尾形さんの時代も現在の後輩の役員の方々も多分共通してお悩みなのかなと思うのは、ふだんから町内会に加入していない方々、加入していても何ら興味を示さない方々、そういった住民の方々は、災害時ばかりでなく、ふだんからの町内活動にとっても非常にマイナス面が多いのですけれども、その対応について、特に災害のときの対応、もしお悩みのことがあるか、あるいはこんな形はどうだろうというアイデアがあれば、ぜひお聞かせいただきたくお願いします。

(尾形武治参考人) 今おっしゃられたように、町内会に加入されていない方は非常に多いです。郷野 目地区も加入率は50%ぐらいなのです。そういった方の中にも要支援を申請している方もおいでにな るものですから、そういった方にも町会からの支援者はつけています。ですから、皆さん要支援を申 請されれば、そういった手助けというものはできるかと思うのですけれども、今おっしゃられたよう に、入っていない方にどんなふうな形で対応していくのかというのは、我々もなかなか答えが出てこないところなのです。町会連合会なんかでもアパートに入居された方の不動産業者との提携ということで、どこまで進んでいるのか実際の進捗というのは全く見えていないのですけれども、私もアパート2棟ほど持っているのですけれども、私の場合は入居する際は町内会加入と町会費、これを条件としております。そんな形ででも皆さんに伝えられればなというふうに思っています。

(宍戸一照委員) ありがとうございます。

本当に経験を積まれながらのいろんなお話に感銘するところでありますけれども、まずこのように地区防災計画をおつくりになって、この地区防災計画書を拝見すると、立派な組織図も出てくるわけですけれども、そうした中で、先ほど尾形さんが実体験として各地区で見回りをされて、危険箇所とかの把握に努められたお話を伺ったのでありますけれども、町会連合会長さん、本部長さんが多分尾形さんではなかったのかなと推測するわけですけれども、常に水害、冠水というような危険性をはらんでいる地域だとすれば、各町会とか各町内会で実際に自分の町内会を見回り、危険箇所、氾濫状況、冠水状況がどうだったとか、最低限そういうような状況は、この地区防災計画をつくった段階、防災組織をつくった段階で、見回りする方というのは役割分担としてある程度決められていらっしゃるわけですか、

(**尾形武治参考人**) 町内でも自主防災組織というものはあります。それぞれの分担を決めております ので、それぞれの分担の中でその役割を果たしてもらうということになるかと思います。

(**宍戸**-照委員) そうすると、各町内会の自主防災組織の中で役割分担が決まっていて、それを町会長さんなりに報告し、本部のほうに上げるというふうな段取りになっているわけですね。

(**尾形武治参考人**)はい。ですから、町会連合会長というと自分の町会もあるわけですから、本来だったら本部長は支所長あたりがなってもらうのが一番いいのではないかという意見はありました。

(宍戸一照委員) たまたま町会連合会長さんになられたのだけれども、そこまでは責任を負えないよという方も中にはいらっしゃるのかなと思いますけれども、なかなかその辺が難しいところ、民間の方が統括するというのは大変だと思うのですが、もう一点なのですけれども、例えば南町、特に郷野目のあたりは一般に企業さんも非常に多い、面積からすれば企業の数というのは非常に大きな面積を占めているわけですけれども、そういう方々は各町内会の自主防災組織への加入とか、共に訓練をするとか、そういう連携というのは、この地区防災計画を見ると、見えないところでありますけれども、そういう企業というのはどういう役割、立ち位置なのかということをお伺いしたいと思います。

(尾形武治参考人)企業も町内会の特別会員ということで23社ほど会員登録されています。これについては、いろんな町内行事等で協力をお願いしたりしているわけですけれども、正直言いまして、防災については、実際にどんなことで協力できるのかというのはいまだかつてまだ話したことはありません。

(宍戸一照委員)そうしますと、福島市でも商業地区として商工業者の多い地区としては、先ほどの

トヨタさんのように積極的に避難所として提供いただく企業さんもあれば、特別会員として入ってはいる企業さんの参加というのをどういうふうに進めるかということ、その辺が一つの大きな課題なのでしょうか。

(尾形武治参考人)確かにそうだと思います。特別会員の中でも、町会費の徴収も勘弁してくれとか、 そういったものが結構出てきているのです。企業や事務所を立ち上げたときにはお願いしているので すけれども、うちはそういうのは大分前からやめているとか結構多くなってきているのです。ですか ら、どこまで協力を依頼できるのかというのもなかなか厳しいところがあります。

(宍戸一照委員) ありがとうございます。なかなかやっぱり今企業さんも厳しいから。

(尾形武治参考人) そうですね。年会費にしたって5,000円程度です。一般の町会費だって年間で4,800円ですから一般の方とそれほど変わらないです。特別いっぱいもらっているわけではないのですけれども、何か厳しいみたいですね。

(小野京子委員) 今日はありがとうございました。避難所は災害のときはやるのですけれども、そういうのがなかった場合にはちゃんと町内で運営する人を出すとか、どんなふうにやられていますか。

(尾形武治参考人) 地震のときは何とか利用できるかと思うのですけれども、水害のあれになっていますから避難所として指定は受けていないのです。ただ、それほどの浸水深までいかないような場合には何とか避難できるようにならないかということで、集会所の利用を市に申請して、一時的なものでは認めてもらいました。今までなかった毛布も10枚ほどですけれども、市のほうから支給されまして、それほどの大きな被害でない場合にはあそこを利用させてもらいたいと思っています。

(小野京子委員) さっき炊き出しということもあったのですが、炊き出しの場合は女性とか、そういう方がやるようになるのですか。

(尾形武治参考人) たまたまそのときは民生委員の女性がお一人でした。

(小野京子委員) 先ほど情報が欲しいと言われたということなのですけれども、その情報というのは 災害がどこまで進んでいるとか、そういうことですか。

(尾形武治参考人)警戒レベル2とか3とかありますよね。警戒2ですと避難準備、そういったものをいち早く知らせてほしいと。やっぱり高齢者ですと行動そのものが遅いですし、身障者の方もおいでになりますし、そういった方にはやっぱり早めの情報ということで、その早めの情報が欲しいという方が多いということです。

(小野京子委員) 先ほどスピーカーで流すということなのですけれども、家にいるとか、自分はいいのだという、なかなか避難するのをためらう人、そういう声かけにはスピーカーのほかに考えられていること何かあるのですか。

(尾形武治参考人) 特にはありません。災害のときのスピーカーの広報はまだやっていません。大体 自動車ポンプ車で地元の消防団がやっていますので、消防団の場合は町会と違った指揮系統になって いますので、そういったことで地元から離れた場合とかあるかと思うのですが、そのようなときには 町内のスピーカーでも利用するほかないのかなと思っています。

(小野京子委員)地区防災計画の中で、杉妻地区災害対応タイムラインがつくられているのですけれども、この内容は全部各町内会に流れていて、何時にはどのぐらいやるということは各町内会に周知 徹底されて、活用されているのですか。

(尾形武治参考人) それは各町会ではなくて、杉妻地区としてになっています。

(小野京子委員) 地区として。

(**尾形武治参考人**)はい。ただ、これを見て自分の地区でどうなのかなといった場合には、その地区 で判断するしかないのかなと思っています。水害のない地区と我々みたいな水害のある地区では当然 違いますので、地区で判断するしかないと思います。

(小野京子委員) その地区で合ったようなタイムラインを。

(尾形武治参考人) 各町会用にというのはありません。

(小野京子委員) ないのですね。

(尾形武治参考人) はい。

(小野京子委員) これは、大きな杉妻地区としての一つのものだということですね。

(尾形武治参考人) はい。

(黒沢 仁委員) どうもお久しぶりでございます。貴重な体験を聞かせていただきまして、誠にありがとうございます。

町内会の役員ということで、その責任感からいろんな形で救助を要請する方への対応等々、やっぱり地域コミュニティーをいかに共助として守っていくかというような部分に大変お骨折りをされてきたというような部分が、この地区防災マップ、地区防災計画を見る限りにおいて、確認できる部分だと思います。ただ、我々も災害を経験するということは教訓を得るものとして、いつも肝に銘じながら行動しているのですけれども、人間はそういう体験といった部分をついつい忘れてしまうのですよね。そういった中において、やっぱり一人一人の意識づけというような部分が地域の中でも大きな課題になっているということで、当然尾形先輩のそういった教訓話というような部分を、町内会とかを通して、地域住民の皆さん方にご理解していただくという部分はこれからもすごく大切になってくるのだろうと思います。そして、この地区防災計画や防災マップを作成したことによって、地区民の意識づけといった部分のある程度の変化とかは見られましたか。

(尾形武治参考人) 先ほどちょっとその点について触れたと思うのですけれども、なかなかやっぱり そこまで意識されている方が増えたかというと、はっきり増えたとは言い難い部分になります。防災 マップ、そんなの来てしまったのという方が散見されますし、その辺をどういう形で町民に啓蒙して いくのかというのがやっぱり大きな課題かなと思っています。

(黒沢 仁委員)みんなで助け合うのだという共助の部分は当然町内会、地域住民の方が中心になって、今後とも進めていかなくてはならない、これは大切な部分だろうと思うのですけれども、自分の

命は自分で守るのだという意識を地域住民の方により一層強く持っていただくためにも、この地区防 災計画の中に考え方等々も書かれていますので、その辺を今後また十分に検討していただければすば らしい計画になっていくのではないかと拝見させていただきました。本当に今日はありがとうござい ました。

(石原洋三郎委員) 再度ちょっとご質問させていただきたいのですけれども、排水ポンプを1台用意 されたようなお話もあったと思ったのですけれども、その排水ポンプは一体どなたが作業されたのか、 あるいは可動式のポンプを国、県、市から借りてこられたのか、そこら辺を教えていただければ。

(尾形武治参考人)要所要所、水が迫るところに排水ポンプを置くわけですけれども、そのポンプの手配は市でやっているはずです。業者に依頼されているのです。依頼された業者の従業員の方がポンプを動かしている。ただ、さっき言いましたように、危険だったら早めに避難しなさいよというのが定着していると見えまして、ある程度の水位になったら、危険だと思ったらもう放棄して退避しなさいという状況らしいです。ですから、住民、町会役員が巡回していても、あそこのポンプ回っていないよ、誰もいないよというのがあって、そうなってしまうと排水ができないですから、当然水がたまっていくわけですので、それをやはり1台だけでというとなかなか無理なので、せめて1か所に2台ぐらいは配置してもらえればと感じているところです。

(石原洋三郎委員) 再確認なのですけれども、そうすると1か所1台ということで、令和元年のとき には何か所かにはポンプを置いていたということですか。

(尾形武治参考人) 3か所です。

(梅津一匡委員長) あまり行き過ぎると、河川課のほうだから、所管が変わってしまうから。

(石原洋三郎委員) 了解しました。

(村山国子委員)台風19号の後、屋外スピーカーとか、戸別受信機が採用されたのです。屋外スピーカーは、週1遍ぐらいは試験的にはやっているとは思うのですけれども、例えばゆうべみたいなすごい大雨のときの屋外スピーカーとか戸別受信機とかの感想というか。

(尾形武治参考人) 今回町会長やめましたので、屋内スピーカーは新しい会長さんに渡しています。 その前は毎週木曜日に試験放送があっただけで、災害の警報とか何かというのは実際ほとんどなかった。それから、屋外スピーカーについては、窓が閉まっていたり、風が吹いていた、雨が降っていたというと、何か鳴っているというのは分かるのですけれども、正直言って何が鳴っているかはちょっと聞き取りにくいです。

(央戸一照委員) この防災マップをお作りになるときにいろいろとご協議いただいたかと思うのですけれども、私が住んでいるのは西地区なのですけれども、例えば洪水のときには荒川が地区を分断するわけです。それで、毎回問題になるのが洪水のときの指定避難所。私は荒井地区に住んでいるのですが、荒井地区は荒川を越えて佐原小学校、もしくは信夫、大森小学校に来なくてはならないわけです。荒井地区、西地区にある西支所、西信中学校、荒井小学校というのは全部冠水する地域なのです。

そうすると、台風19号のときも高齢者の方がどうして佐原小学校に行くのだい、どうしたら行かれるのだいというような話になるわけです。この杉妻地区を拝見しますと、指定避難所が遠く、全て大森川とかそういう川に地区が分断されているわけですけれども、防災マップを作るときにその避難所の問題というのはどういう議論になったのか、そこのところをお聞かせいただければ。市のほうに話を聞きますと、地区の集会所にまず一時避難してくださいと、それ以上はないわけです。取りあえずは各町会ごとに集会所に避難してくださいというだけであって、それに対する避難支援とかは特段決まっているわけではないのですけれども、御地区の場合は、洪水ハザードマップなんかを見ると、分断されている。その上で避難所は地区外になっていると。そういった場合にどういう議論になったのかというのをお聞かせください。

(尾形武治参考人)確かに避難所の問題については、これ作成するときに問題になりました。あの地区も、郷野目地区も避難所は、今言われた信夫学習センター、大森小学校、吉井田小学校、そういったところなのです。遠いのですよね、いずれにしましても。あと、青少年会館、杉妻学習センター、杉妻小学校とか、いろいろあるわけですけれども、あそこは地震のときはいいのですが、水害のときは、浸水深の問題で避難所にはできないということなので、何とかならないかということなのですけれども、だからといって避難所の高い建物を造るわけにもいきませんので、そんな中でトヨタ自動車さんの協力で避難所として利用させてもらう協定を結んだわけですけれども、なかなか水難のときの避難所というのはそういったいろいろなものが重なってきますので、集会所の利用についても先ほどちょっと説明したけれども、ちょっとの場合は利用していいですよというような許可はもらったのですけれども、なかなかやはり遠くの避難所だから、なかなか解決は難しいかなと思っています。

(**宍戸**-照委員) そうした中で、先ほど垂直避難所ということで、トヨタさんの敷地はちょっと高くなっているわけですから、可能だと思うのですけれども、それ以外に垂直避難できるような会社というのは別段なく、一応トヨタさんというような。

(尾形武治参考人) 日東紡さんにも垂直避難の場合にどうなのだいというお話しをさせてもらったことがあるのですけれども、あそこの場合は、2階、3階はあっても広い部屋がないというのです。避難に利用できる部屋がないので、ちょっと厳しいという返答でした。

(**宍戸一照委員**) やっぱり大きな課題は、洪水のときの避難所が課題としては残るということなのですね。

(**尾形武治参考人**)はい。台風19号のとき、その後か、その当時は太平寺だけだったのですけれども、 トヨタさんに何人か避難された方はいるのです。

(根本雅昭委員) ありがとうございます。今日は貴重なお話、本当にありがとうございます。

防災や減災についての考えの中でなのですけれども、自分の置かれている状況、そして地域を知ることが重要だというお話しをいただいて、その後、防災訓練のお話などあったと思うのですけれども、 実際に地域を知るために何か行動されている方もいて、いない方もいてと、その差が結構あるとは思 うのですけれども、具体的に知っていただくための方法がもしあればお伺いしたいのと、なかなか先ほど来意識を高めるのが難しいというお話もございましたので、意識の高い方とそうでない方の違いといいますか、なぜ意識が高くなったのかというところをお伺いできればと思うのですけれども。

(尾形武治参考人) 非常に難しいお話なので、どういうふうに答えていいか分からないのですけれども、自分がその地域の中のどこにいて、災害あったときにどんなふうになるのかという、地域を知るということが大切だと思うのです。何かあったときに、どっちに逃げればいいのかとか、地域を知るという、自分が置かれている立場というか、その中で付随してハザードマップであったり、危険マップであったり、そういったものを利用するようになればいいのかなと思っていますけれども、今言われた、その意識づけをどうしたらいいのかというのはなかなか難しい部分はあります。

(根本雅昭委員)分かりました。なかなか難しいところではあると思うのです。

今マップのお話があったと思うのですけれども、冒頭、令和元年東日本台風のときと、また前回の被害のときと、若干被害箇所などが違っていたというお話ありましたけれども、やはりこういったマップも今後更新していくということも必要になってくるのかなと思うのですけれども、その更新についてのご見解なんかございますか。

(尾形武治参考人) 更新については、今までやってきた中で全然話に出ていないのですけれども、今回の水害を基に、想定浸水深とか、大分奥まで入ったものも出ていますけれども、その都度見直す必要はあるのかなと思いますけれども、策定する中では、見直しをどんな時期にどんな形でやろうかという話は全然出ていませんでしたので、やっぱり今後それを考えていただかなければというふうに思っています。

(根本雅昭委員) ありがとうございます。

こういったマップなどを作成されていまして、障害を持った方への対応は何かありましたか。障害 をお持ちの方への対応、目の見えない方とか、耳の不自由な方ですね。

(尾形武治参考人) 先ほど言いましたように、そういう方も全部訪ねて、目の見えない方というのはいなかったものですから、車椅子の方とか、歩行困難という方はおいでになりましたけれども、すぐ隣に息子がいるとか、親戚が近いとか、あとは医療機関との連携で、そちらに車を使って行くからいいよとかありましたので、目の不自由な方についてというのはちょっとどんな対応をしていいのかは何とも言えないです。

(根本雅昭委員) 今後災害時要援護者の方ですとか、支援される方の役割がますます増してくるということですかね。あと、先ほど来ありますように、町会の加入率をいかに増やしていくというところですよね。分かりました。ありがとうございます。

(梅津一匡委員長) ほかございますか。だんだんお約束の時間になりますので、よろしいでしょうか。 【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、参考人への質疑については終了いたします。

以上で予定しておりました参考人招致は終了いたしました。

尾形様におかれましては、大変お忙しい中、ありがとうございました。本日の委員会に出席いただいた、この内容を我々委員長報告としてまとめていきたいと思いますが、様々町内会長として、また地区連合会の会長としての経験、大変なご苦労があったと思います。また、我々自身もふだん自分たちの地域の中でも感じていた地域の中での町会に対する負担の大きさ、また課題の大きさというものがよく分かったと思います。そういった中、先進的に取り組まれた杉妻地区の防災計画、マップ作り、様々な取組をぜひ全市的なものにして、より分かりやすいものをどんどんとつくり上げていく、町会の皆さん、市民の皆さんに分かりやすいものをつくっていくというのが1つ課題なのかなというふうに私自身は感じたところでございました。本日いただきましたご意見をしっかりと我々自身で考えていきながら、今後の市民の安全のために取り組んでいきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたしまして、委員長からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

それでは、参考人退席のため、委員会を暫時休憩いたします。

午後2時29分 休 憩

午後2時34分 再 開

(梅津一匡委員長)総務常任委員会を再開いたします。

参考人招致に対する意見開陳を議題といたします。

それでは、本日の参考人招致に対する各委員のご意見をお伺いしたいと思います。

(高木克尚委員) 今日お話を伺って、各委員もそれぞれポイントを押さえたかと思うのです。たくさんのキーワードがあった中の一つとして、情報伝達ということが私なりに非常に気になりました。どちらかというと、我々も情報伝達の重要性というのは、災害の危機が迫ったときのイメージがずっとありました。ところが、今日のお話を伺ってみると、災害が迫ったときの情報伝達だけでなく、平時からの情報伝達というのは非常に大切なのかなと。情報伝達には平時のときの理解度と、それから緊急時のときの活用度と、両方が情報伝達というキーワードには含まれるのかなという思いがいたしました。

そこで、杉妻地区の防災計画を見ても分かるように、多分これは市の指導がたくさん入っていますから、非常に難解な単語、片仮名が多過ぎます。何でそんな難しい片仮名を使わなければならないのか。これは、やっぱり子供からお年寄りまで、平時から防災計画というのを理解してもらうためには、こんな単語の使い方ではとても緊急時の活用にはおぼつかないのかなという思いが非常にいたしました。やはり重要なのは災害時よりも平時のときの理解度、これを求めるための計画であるべきかと。そのためには文章ばかりではなくて、絵なり漫画なりのカットを入れていただいて、本当に子供から、中学生からお年寄りまですぐ活用できるような表現力の努力がこれから求められていくのではないか

なということも今日感じました。

以上です。

(宍戸一照委員) 今の高木委員の見解と同じくするのですけれども、この前の防災、減災の講演会を聞いて、あと今日尾形さんのお話を聞いて、1つ感じたことは、高木さんからもあったけれども、防災計画が長く細々と書いてあると。そうした中で、前回の防災、減災で福住町の方がおっしゃったように、やっぱり毎年繰り返し繰り返しやらないと、いざというときにそれが頭の中に入っていないから、対応をどうしたらいいかということができないということと同時に、一人でも多くの皆様に会員となってもらうと、そうしないと全地域で能力を発揮しないと。

今日お聞きしても、地域としては町内会の加入率が悪いと。それと同時に、あそこは企業、工場が多いにもかかわらず、自助、共助、公助とは言いつつも、自助、共助という部分において、防災を減災にするためにはどうなのかという問題、それと同時に、小松さんがお聞きしたように、こういう状況だから防災訓練ができていないというようなことなので、この立派な防災計画をつくっても、公助の部分は別としても、我々がやろうとしている自助と共助の部分でどれだけ効果を発揮するのかということだとすれば、やはりその辺が一つの大きな課題となるのかなと。立派な防災計画をつくっても、それを実施できるだけの住民力、地域力が今失われているから、いかにこれから住民力、地域力というものを高めていく、防災力というものを高めていく必要性があるのかなということを今日の話を聞いて感じました。

以上でございます。

(黒沢 仁委員)情報伝達という意味からいえば、災害時の現場での情報伝達というような部分も大切かも分からないけれども、さっきおっしゃったとおり、やっぱり防災とか減災に対する意識づけというような部分も一つの情報として、前もって地区住民の皆様方にある程度理解していただくという部分もすごく大切なものなのだなと。現場と照らして、それをある意味での知識として住民に伝えていくと、そんなことも感じさせられました。あとは、それこそ自助、共助といった部分は、コミュニティーの欠如といった部分がやっぱり大きな障害になっているのかなというのは思います。

(小松良行委員)自分の置かれている場所、何度か訴えがありました。自分の周りにどのような危険があるかということをやっぱり地区民それぞれがちゃんと理解しておくこと、東日本大震災以降は子供たちなどが、まち歩きをしながら危険箇所を探索するなんていうようなことをやってくれているのですが、逆に住民のほうがちゃんと理解していないということもあるので、例えば昨日もそうですけれども、福島地方に大雨、洪水と言われても、それは部分的には降っていたりするけれども、あっちに行ったら降っていなかったとかという話になってしまって、地図で見ても、この地区は阿武隈川に流れ込む、こうした特異な本当に危険な箇所、場所だらけになっている中で、やはり一人一人の置かれている場所の、そしてさらに意識を高めていく努力が一番大事なことなのであろうと。また、最近のそうした危険箇所の水域のところにはカメラが設置されるようになっていて、支所などでは見れる

ようになっている。だから、それらがいかに危険箇所周辺に住んでいる人にうまく伝達できるかという仕組みづくりなのだと思うし、この防災計画は確かに総体的にはきちんと役割から個々のあるべき自助の件もあるのですけれども、なかなかこれを全て機能させていこう、特に救出活動や災害対応なんて言われても、現実問題なかなか町内会長さんの役員さんたちだけでは担い切れない点というのは多々今お話を聞いただけでも散見されるという点においては、もう少し自助の部分でしっかりとした対応をそれぞれが自覚して行う必要があろうと改めて認識することと、先ほど子供を例に出しましたけれども、町民一人一人が、先ほど尾形さんのおっしゃられているように、自分の置かれている場所の危険箇所の確認をしっかりと進めていくべく、これはガイドブックとして置くのはいいのですが、個々に自分たちの場所を確認するという機会を設けてもらう必要はあるのだろうなというふうにも思いました。

以上です。

(村山国子委員) 台風19号の被害のあった郷野目でさえも、関心についてはそんなに高くないというのがちょっとショックを受けたというのがありました。どうやったら関心を持ってもらうかというのは、皆さんから出ているように、地域力にあるのだと思うのですけれども、このコロナ禍によって、本当に集まる機会がもう少なくなっていて、ますます疎遠になっているというのがすごく課題だなというふうに思いました。

あと、情報伝達については皆さんと一緒なのですけれども、災害時に自分の命を守るというのが一番基本だと思うのですが、仕組みとして、他人の命まで責任を持つみたいな仕組みになっているのがちょっと問題かなというのがあって、あと本当の災害時に要支援者に情報を伝達できるかといったら、そこはできないと思うのです。ですから、戸別受信機とかは今町会長さんのところしか行っていないですけれども、視覚障害者用、聴覚障害者用、ラジオがついているもの、タブレット式、そういうのを情報として伝えるという方式が必要なのではないかなというふうに思いました。

あと、要援護者支援制度について、今でも機能していないのですけれども、高齢化が進む中で将来 的に本当に機能するときがないのではないのと思うのですけれども、ここは本当に真剣に考えていか なくてはいけないところなのかなというふうに思いました。

あと、もう一つ、この間の防災の講演会を聞いて、最後に女性の視点が必要だというふうに強調していたのです。やっぱり避難所の性被害とかを考えた場合、女性の視点というのを入れていく必要があるなというふうに感じました。

以上です。

(小野京子委員) 今いろいろ聞きまして、やっぱり避難所の場合は避難所内から、一応町内会は毛布とかと言ったのですけれども、水害の場合はできないときあるのですけれども、地震とかは、やっぱりきちんと運営面を決めておくということで、この前の講演会でも住民全員参加の構築が大事だと、協力体制が大事だということで防災の取組のお話があったのですけれども、今皆さんが言われたよう

に、皆さんで災害のときには協力するコミュニケーションというのも大切ではないかなと感じました。 あと、さっきタイムラインの話が出て、防災計画には地区だというのですけれども、情報が欲しい というのは、今どういう状況か知りたいとみんな言っているのですけれども、自分として災害のとき に、どの時間になったら何をするということを自分自身で決めるのがタイムラインなのですよね。これは、やっぱりきちんとその町内、あと個人でもやるように、地震のとき、雨のときには何時になったらテレビを見て、どうなっているか見るというタイムラインをきちんと自分でつくるとか意識を持つということも大事なのではないかということを思いました。自治体によっては、学校等でもタイムラインをつくったりとか、小さいときから、災害のときにはどうするということが教育面でやっているところもあるので、情報を待つのではなくて、自分が災害のときにはどうするかということも大事ではないかなと思いました。

以上です。

(石原洋三郎委員) いろいろとお話しいただいて、参考人の方がおっしゃっていたのが、防災計画をつくったとしても、これを実行していくのが難しいというお話をいただいたところでありまして、町民の方々への普及啓発が課題ということでありました。先ほど来もうお話が出ておりますとおり、情報伝達、収集、救出、救助、避難行動、あるいは連絡体制などを円滑にしていくためには常日頃のコミュニケーションが大切ではないかとか、地域力が重要ではないかというお話があったとおり、私も常日頃からの住民の方々のコミュニケーションは大切だと思っております。例えばお祭りや行事、イベント、運動会などが常日頃から行われていて、地区の方々の顔、隣の方の顔が分かるような、そういう町内会力、地域力というものが、すなわち防災力につながっていくのではないかなと思った次第であります。ですので、自主防災組織が実際に災害のときに機能するのかどうかとかというのは常日頃からの町内会の力というものがあるのではないかと思いますし、そういう町内会の力があれば、防災訓練というのも毎年1回ぐらいは実施できるようになっていくのではないかなと思いますので、常日頃からの町内会力というのが重要ではないかなと思った次第であります。

(高木克尚委員) もし知っている人がいれば教えてほしいのですけれども、尾形さんの話で排水ポンプの能力不足というのが冒頭あって、排水ポンプはどこで所有しているものなのか、何か委託業者がいて、命の危機のときは撤退するという話をしていましたけれども、どこで所有、管理しているの。

(梅津一匡委員長)業者。

(高木克尚委員)業者に委託しているの。

(小松良行委員) 今までは、警報とか鳴ったときに出動するのだけれども、そのときはもうあふれて しまっている。そうではなくて、その前から危険がある場合には最初からもう川の中に投げて稼働さ せておくと、今は大分早くやるような対応になったということで聞いています。

(高木克尚委員) 地域単位で契約なの。

(梅津一匡委員長) 市で契約をして。

(高木克尚委員)地区との契約ではなくて、あくまでも行政との契約で頼むということなのね。分かりました。ありがとうございました。

(黒沢 仁委員) そして、危険が及んだら撤退と言っていたけれども、実際その辺はどうなのだい。

(小松良行委員) それは業者の判断ですよね。それなりに経験を積んでいるから。

(黒沢 仁委員)でも、その排水ポンプは置きっ放しなのでしょう。違うの。それも撤退するの。

(小松良行委員) そこまでたどり着けなかったら撤退でしょう。

(根本雅昭委員) 冒頭、令和元年東日本台風のお話が出たときに、前回とは違った場所で被害を受けたという話と情報の伝達の話が非常に印象に残っておりまして、最近オンラインである市長さんから防災の話を伺ったのですけれども、ちょっと共通していまして、前回被害に遭ったところの方々はやはり意識が高くて、避難行動にもすぐに移せたという話、両方共通してあったのですけれども、今まで被害に遭ったことのないところはそういった情報を受けるほうも抜け落ちていたのではないかなというふうに感じた次第です。先ほど来ありますように、自分の置かれている地域の特性がどのような被害に遭ってしまいやすいのかというところも、この気象状況ですので、どこが被害に遭ってもおかしくないというところをいま一度一人一人が認識すべきなのかなというふうに思いました。また、情報に関しては、伝えただけでは伝わったことにはならないという、ノットイコールだということをよく言われておりますけれども、災害が発生してしまうと伝えた側も本当に伝わったかどうかというところまでなかなか確認しにくくなりますので、やはり平時からの情報伝達、意識づけというのが大事なのかなというふうに認識した次第です。

以上です。

(梅津一匡委員長)皆さんから様々なご意見をいただきましたけれども、共通して言えるのは地域力をどう上げていくのかということがイコール防災力にもつながるのではないかというような点は一致する部分があるのかなというふうに思っております。しかし、現状、尾形参考人からの話を聞いても、今の町会だけではちょっと体力的にもたないのではないのかというようなふうに私自身はちょっと捉えたところでありました。そういった中で、キーワードとしていただけたのが地元企業、地域の企業との連携というところも重要なキーワードの一つなのかなというふうには捉えたところであります。

また、マップ作りのところでの発言もありましたけれども、PTAが作っているような危険マップにさらに加えていろいろ載せていったという作り込みの仕方というのも、結局今あるものをどう活用するかということ、これは1つ大事なことなのかななんて思っています。防災マップにしても、例えば水害ハザードマップ、内水ハザードマップであったり、様々なマップがある中で、難しいやり取りがあるのでしょうけれども、それを一つのものにまとめていくというのが行政の作業なのでしょうけれども、あくまでも地域でマップを作るときにどういうふうにやったらいいのかというのの一つの参考になったのではないのかなと、今あるマップを活用してブラッシュアップをしていくというのが一つの方法なのかなと捉えたところでした。

また、やっぱり皆さんからもあったように、災害というものを他人事ではなく、自分事として捉えるということ、その意識をどう高めていくかというのが必要なのかなと感じました。今後また委員会の調査を進めていく中で、それらを踏まえながら進めていければと委員長としては捉えるところでございます。

このほかご意見は。

(高木克尚委員) 今、大変キーワードになったけれども、マップなのだけれども、この地区に住んでいる方々って、こんなでかい地図よこされても、何をどう理解したらいいか分からない。やはり町会単位で一目瞭然で分かるようなマップ作りが必要なのかなと思うのですけれども。

(小松良行委員) 確かに広過ぎるよね。

(高木克尚委員) 鳥谷野の人は太平寺とか関係ないものな。

(梅津一匡委員長) さっき私も言いましたけれども、やっぱり他人事ではなく自分事に捉えるということが一つのキーワードだと思って、それで小野委員の質問でご答弁いただいたのかな。地区のタイムラインだということが質疑応答の中であったのですけれども、そうではないでしょうというのを我々が求めていくべきものなのかなと。あくまでも地区単位から町会単位、町会単位から家族単位、家族単位から個人単位と、だんだん意識を上げていかないと。現状、取っかかりとしては、地区ができたというのは一つの成果だとは思いますけれども、より詳細なものをつくり上げていくためには、やはり今回の我々の調査をいかに高められるか、認識を高められるかというところにつなげていければと委員長として思う次第です。

(高木克尚委員) こういう防災マップというのは、レイヤー性、重ねていく機能は持っていないの。

(梅津一匡委員長)作られた経過で考えると、紙ベースのところにシールとかを貼っていってというような作り込みの仕方なのかなと。データで構成したものではもともとないと思いますし。

(高木克尚委員) 市でせっかく500分の1の地図を持っているのだから、自分のところの地図ぐらいあってもいいかなと素人ながら思うのですけれども。

(梅津一匡委員長) ただ、1つ問題なのは、どこの町内会もデジタル町内会ではないというところがあり、そこはやはり情報弱者というものがありますので、そこは難しいところであると考えるところですけれども。

このようなことで、よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) ご意見ありがとうございました。

本日いただいた意見につきましては、正副委員長手元で内容を整理させていただき、調査のまとめ の際にお示しさせていただきたいと思います。

以上で参考人招致に対する意見開陳を終了いたします。

次に、行政視察についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、行政視察の日程につきまして、第1候補、10月31日月曜日から11月2日水曜日の3日間、第2候補、10月11日火曜日から10月14日金曜日の期間のうち3日間についてご予定いただき、また視察先の選定につきまして正副委員長へ一任をいただいたところでありますが、正副委員長手元で当該行政視察の日程及び視察先について調整をさせていただきましたので、ご説明を申し上げます。

初めに、日程についてご説明申し上げます。日程は、第1候補の10月31日月曜日から11月2日水曜日の3日間、2泊3日の行程で予定をしております。

次に、視察先についてご説明申し上げるに先立ちまして、視察先の選定にあたっての考え方につきましてご説明を申し上げます。前回の委員会でお話をさせていただきましたとおり、4月に実施いたしました当局説明及びその意見開陳を経ての本所管事務調査における調査の方向性において、自主防災組織の活性化や地区防災計画作成等を含めて市民の方々の防災意識高揚を促すための方策などが課題として挙げられたところであり、またその課題の解決策を模索するにあたり、その根底にあるものは、災害に対する自助、共助の意識醸成、つまり市民の方々の防災意識の高揚を図る方策が重要であると考えられるところ、このような観点から視察先について選定を行ったところであります。

次に、視察先及び視察先の取組についてご説明を申し上げます。資料の7、行政視察先一覧表(案)をご覧願います。視察先は、3つの自治体を予定しておりますが、それぞれ記載の視察先の主な取組、 視察対象項目のうち、主たるものについてご説明申し上げます。

初日の10月31日月曜日は、埼玉県戸田市を予定しております。視察先の主な取組でございますが、 戸田市では市民、事業者、市及び議会の責務と役割を明らかにし、一体となって防災対策に取り組む ため、令和3年3月31日に戸田市防災基本条例を制定しております。

また、条例の策定にあたっては、公募市民や防災に係る団体、事業者の方々をメンバーとする戸田 市防災基本条例検討市民会議でのワークショップや意見交換、防災意識に関する市民アンケート実施 等のプロセスを経た上で、当該条例の制定を行っております。

防災に係る理念条例の制定は、市民の防災意識の醸成が図られ、防災に関する施策を継続的かつ戦略的に運用する効果が期待されるところであり、過去の本委員会における所管事務調査、危機管理体制に関する調査における平成27年3月定例会議での委員長報告において、行政と市民が一体となった防災意識の醸成のため、防災の基本となる条例制定の検討を求める旨、提言をしたところでありますが、本市においてはいまだ条例制定には至っておらず、さらに戸田市のような市民会議を経ての条例制定、つまり行政と市民等が一体となった条例制定のプロセスは自助、共助の意識醸成に大きく資するものと思慮され、その取組について視察することは本調査の参考に資するものと考えます。

2日目の11月1日火曜日は、愛知県豊橋市を予定しております。視察先の主な取組でございますが、 豊橋市では、とよはし防災リーダー養成講座を実施し、地域の実践的リーダーを養成、さらに講座を 修了することで防災士の受験資格を取得でき、希望者に受験の機会を提供しております。 また、町単位の自主防災組織だけでは対応できない場合等に円滑な活動ができるようにするため、 校区単位での体制づくりである校区防災会連絡協議会の推進をはじめ、本市における地区防災マップ に類する防災コミュニティマップ作成の手引や防災訓練におもちゃ交換会を合体させた防災訓練マニ ュアルの市ホームページでの公開、防災キャラクターを用いた防災意識啓発などを行っております。

これらの取組は、地域における防災リーダーの担い手や自主防災組織の活性化、また自助、共助の 意識醸成に大きく資するものと思慮され、その取組について視察することは本調査の参考に資するも のと考えます。

3日目の11月2日水曜日は、兵庫県神戸市を予定しております。視察先の主な取組でございますが、神戸市では、おおむね小学校単位とする自主防災組織である防災福祉コミュニティが192地区で結成されており、このうち約150の地区で地区防災計画が作成され、また当該地区防災計画が市の地域防災計画に規定されております。さらに、地区防災計画を市の地域防災計画に定めるための手続き等を定めた神戸市地区防災計画制度の運用に関する要綱等を作成し、その運用を図るとともに、当該要綱等を市ホームページにて公開しております。加えて、一部の地域では、地区防災計画の修正、見直しを実施するに至っているとのことであります。

また、地域の状況に応じた提案型の活動の実施に係る活動費を支援する防災福祉コミュニティ提案型活動助成や、大学のボランティアグループや防災に関する専門的な知識等を有する団体の方々がBOKOMIサポーターとして登録し、地域の防災福祉コミュニティからの要請に基づき、防災訓練、防災教育などの地域防災活動の支援を行うBOKOMIサポーター制度を実施しております。

このほか、VRゴーグルによる住宅街を襲う土石流の疑似体験や地震体験車による地震体験等をメニューとした申込制の防災体験学習や、市内の防災福祉コミュニティの活動紹介を市ホームページに掲載するなどの取組を行っております。

これらの取組は、地区防災計画の作成及びその推進並びに運用手法の先進事例として、また自助、 共助の意識醸成に大きく資するものと思慮され、その取組について視察することは本調査の参考に資 するものと考えます。

以上、それぞれの自治体の主な取組のうち、その概要についてご説明をさせていただきましたが、 この3つの自治体からは、日程及びそれぞれの取組に係る視察の受入れについてご内諾をいただいて いるところであります。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症につきまして、次元が異なる感染力の強さと速さで感染が拡大しているところであり、今後、視察先における受入れ見合せや、場合によっては行政視察実施の可否や質問事項送付による文書照会での調査等視察に代えての調査実施への変更等について検討を要することも想定されるところでありますが、現時点においては行政視察を実施する方向で手続きを進めることとし、正副委員長といたしましては、この3つの自治体におけるそれぞれの取組について視察を行う方向で進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

### 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、各自治体におけるそれぞれの取組に係る詳細な聴取内容につきましては、視察先との調整が必要なことから、正副委員長手元において調整をさせていただき、その調整が整い次第、また詳細な行程等につきましても調整が整い次第、改めてお示しをしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは次に、その他を議題といたします。

正副委員長からは以上となりますが、そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、以上で総務常任委員会を終了いたします。

午後3時10分 散 会

総務常任委員長 梅津 一 匡